

令和7年度はじめての海外体験 (小中学生海外派遣プログラム)

募 集 要 項

1. 目 的

小・中学生を海外に派遣し、幼い時期に海外の言語や文化、国際感覚に触れるきっかけを作ること
で、海外への関心を高め、将来グローバルに活躍する青少年の育成を図るものです。

2. 主 催

はじめての海外体験実行委員会

事務局:福岡県人づくり・県民生活部私学振興・青少年育成局青少年育成課

3. 派遣先

オーストラリア シドニー市

4. 派遣期間

令和8年3月25日(水)～3月30日(月) (3泊6日)

5. 活動内容(予定)

- ・ホームステイによる現地での生活体験
- ・現地の児童・生徒との交流
- ・シドニー市内見学 など

6. 募 集

(1) 募集人員 16名(小学5・6年生:8名、中学1・2年生:8名)

(2) 募集締切 令和7年11月24日(月・祝)

(3) 応募資格(①～⑨のすべてに該当する者)

- ① 県内に在住又は県内の学校に在籍し、申込時点で小学5, 6年生又は中学1, 2年生である者
- ② 過去3年間(令和4年度以降)に海外渡航経験のない者
- ③ 学習意欲と協調性があり、規律ある団体行動が取れる者
- ④ 海外での研修やホームステイに適応でき、その意欲を有する者
- ⑤ 基礎的な英語力(あいさつ等)を有し、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲のある者
- ⑥ 本人が希望し、保護者の同意が得られる者
- ⑦ 全てのプログラムに参加できる者
- ⑧ 本事業で撮影した写真・動画等を、県の広報物やホームページ等及び、SNS や報告書等に掲載することを了承できる者。
- ⑨ 健康上特段の配慮を要しないこと※介助が必要な者は、保護者の同伴が必要です。その場合の保護者の旅費等は全て保護者負担です。

※医療的ケアや特別な対応が必要とされ、ホームステイ先での受け入れが困難であると判断された場合は、参加をお断りすることがあります。

7. 参加費

(1) 金額

10万円(*参加費補助制度適用者は5万円)

※参加費とは別に、パスポート取得に係る費用、ETA(電子渡航許可)申請費用、海外旅行保険の適用外となる現地での治療及び入院費、現地でのお小遣い等は自己負担になります。

*参加費補助制度

以下のいずれかに該当する者に、参加費補助制度を適用します。

下記の条件を確認し、希望される方は保護者同意書(別添様式)下部のチェック欄にレ点を記入の上、提出してください。

- ① 保護者が居住する市町村長発行の非課税証明書を提出できる者
- ② 県保健福祉(環境)事務所長又は市福祉事務所長が発行する保護受給者証明書を提出できる者

(2) 納入期限

令和8年1月16日(金)

(3) 参加辞退による参加費の取扱い

参加者が自己都合により辞退した場合に生じるキャンセル料等については、参加費を上限として負担いただきます。

8. 応募

(1) 応募方法

県簡易申請システムを用いてお申込ください。

※記載内容に不備等があった場合は、抽選の対象外となる場合があります。

(2) 必要書類

① 課題作文(小学生 400 字程度、中学生 800字程度)

- ・応募動機(オーストラリアでやりたいこと、海外体験をどのように活かしたいか等)を書くこと
- ・タイトル及び氏名を記入すること
- ・パソコン入力・手書きいずれも可(Word 又は PDF で提出すること)

② 保護者同意書…別添様式

- ・保護者の署名捺印が必要(PDF 又は写真で提出すること)

※①・②については県簡易申請システムで、ファイルを添付すること

(3) 応募期限

令和7年 11 月 24日(月)23時59分(電子申請)

※県簡易申請システムには「はじめての海外体験」で検索、
右記二次元コード、下記URLからアクセスできます。



<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/mirai-kodomo-challenge.html#kaigaitaiken>

9. 参加者の決定

派遣人員(16名)を超えた場合は、抽選となります。

抽選結果は、12月上旬までに、登録いただいたメールアドレス宛に通知します。

事前研修(宿泊を伴う)終了時に正式な派遣者の決定となります。

※抽選過程等の問合せにはお答えできません。

※事前研修において、主催者側が本事業に不適格と判断した場合は、海外研修への参加をお断りする可能性があります。

10. 説明会・事前研修・事後研修について

	説明会	事前研修	事後研修
日 時	令和7年12月頃 1時間程度(日程未定)	令和8年2月頃 1泊2日(日程未定)	海外研修最終日 (帰国日)
場 所	オンライン開催	未定	未定
内 容	旅程概要、 海外派遣全般、 旅行手続き等の説明等	アクティビティ等のグル ープワーク、交流プログ ラムの練習等	保護者等に向けての 報告会
対象者	保護者	参加者	参加者・保護者

※現時点で予定している内容であり、変更になる可能性があります。

※上記に加え、帰国後、事業報告書作成のため感想文を提出していただきます。

※次年度の説明会等において、成果発表等の協力をお願いする場合があります。

11. その他

・ホームステイは、派遣期間のうち1泊又は2泊で実施予定です。

・参加者の活動の様子を撮影した写真・動画等を本事業の広報物及び報告書等に使用することがあります。

・国際情勢及びその他の事由により、プログラムが変更又は中止となる場合があります。

12. 問い合わせ先(応募先)

はじめての海外体験実行委員会事務局

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局青少年育成課内

電話 092-643-3615

(再掲)※県簡易システムには「はじめての海外体験」で検索、右記二次元コード、
下記URLからアクセスできます。



<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/mirai-kodomo-challenge.html#kaigaitaiken>

保 護 者 同 意 書

はじめての海外体験実行委員会会長 殿

学校名 _____ 学年 _____

氏 名 _____

上記の者が、令和7年度はじめての海外体験事業に応募することに同意します。

令和 年 月 日

住 所 _____

続 柄 _____

氏 名 _____

(注意)

- ・保護者本人が自筆したものをデータ化し（PDF 又は写真）、県電子申請フォームにアップロードください。

※参加が確定した際には、原本を提出していただきます。

参加費補助の申出について

チェック欄

以下の条件のいずれかに該当するため、はじめての海外体験の参加費補助を希望します。 ☐

(該当する条件の□にチェック)

- ☐ 出願者の属する世帯の世帯全員が市町村民税非課税である。
- ☐ 出願者の属する世帯が生活保護法による生活保護の適用を受けている。

(注意) 参加者確定後、証明書を添付のうえ正式な補助申請書を提出していた